

GMOペパボ

第23期 定時株主総会

招集ご通知

本総会はインターネット上でのみ開催する
バーチャルオンリー株主総会です。
株主様にご来場いただく会場はございません。

インターネット出席方法は本冊子内
「バーチャルオンリー株主総会ログイン方法の
ご案内」をご参照ください。



GMOペパボ株式会社
代表取締役社長
佐藤 健太郎

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素よりあたたかいご支援とご理解を賜り、誠にありがとうございます。

2024年12月期の業績は、フロー型ビジネスの「SUZURI」や「minne」の流通額が伸び悩んだほか、金融支援事業において請求書買取額が減少したものの、レンタルサーバーサービス「ロリポップ!」や、ドメイン取得代行サービス「ムームードメイン」などのストック型ビジネスの価格改定効果が継続していることや、高単価プランの契約比率が上昇し好調に推移したことから、前期比で増収となりました。利益面では、金融支援事業における滞留債権に対する貸倒関連費用が減少したほか、AI活用によりカスタマーサービスコストが減少した結果、大幅増益となりました。

その結果、連結売上高は前期比0.2%増の109億円、営業利益は8.2億円となりました。

2025年12月期は、「ロリポップ!」や「カラーミーショップ」をはじめとしたストック型ビジネスによる価格改定効果や高単価プランの契約比率上昇を見込むほか、フロー型ビジネスの「SUZURI」、「minne」においては、ストック型収益の獲得を目指します。また、新規サービスとして労働人口減少という社会課題の解決を図るお問い合わせ対応AIの導入支援サービス「GMO即レスAI」や、専門知識や技術、機材がなくても誰もが簡単に動画・ライブ配信ができる配信画面作成サービス「Alive Studio」の提供も開始しております。

以上のことから、売上高は前期比2.4%増の111億円、営業利益は前期比7.2%増の8.8億円を計画しています。

末尾となりましたが、株主の皆様に安心して投資対象としていただけるよう、持続的な成長と企業価値の向上に邁進してまいりますので、引き続きご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



GMOペパボ

企業理念 もっとおもしろくできる

ユーザーの表現活動がどんどん広がるにつれて私たちの会社も少しずつ大きくなっていく中で、「私たちはもっとおもしろいことにチャレンジできる」という自分たちの可能性を信じて策定したものです。

おもしろいサービスを作ることはもちろん、おもしろいと思ってもらえる企画を考えること、自分の仕事をもっと楽しむこと、職種や年齢に関係なく「もっとおもしろくできる」ことは無限にあります。

「いいね！」と褒められるのも嬉しいけど、「おもしろいね！」と言われるのはもっと嬉しい、そんな仲間が集まって、GMOペパボという会社を作っています。

ミッション 人類のアウトプットを増やす

私たちは、提供するプロダクトによって表現や情報発信のハードルを下げ、文学や芸術などの表現、あらゆる情報発信、商品や作品の売買、といったアウトプットを世界中に増やすことを創業20周年を迎えた2023年に新たなミッションとして策定しました。

創業当時は、インターネットで絵や写真を公開することが仕事になったり、誰かの手から生み出された作品を遠い場所から買えたり、そんなことが可能になる未来がくるとは考えられていませんでした。しかし今やそれらは当たり前となり、これからは世界中の人たちのありとあらゆるアウトプットこそがさまざまな進化や新たな価値を生み出し、未来を創造していくはずで。

GMOペパボもまた、人類のアウトプットを促すプロダクトを生み出し続けることで、ユーザーのみなさまと共に進化し拡大していく、という決意をこのミッションに込めています。

証券コード 3633
2025年3月4日
(電子提供措置の開始日 2025年2月25日)

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOペパボ株式会社
代表取締役社長 佐藤 健太郎

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は、当社定款の定めに基づき場所の定めのない株主総会（以下、「バーチャルオンリー株主総会」という）といたしますので、本株主総会には、当社指定のウェブサイト (<https://web.lumiagm.com/>) を通じてご出席願います。ご出席いただくために必要となる環境やお手続方法等の詳細は5頁以下の「バーチャルオンリー株主総会へのご出席のご案内」をご確認ください。

株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトにて「第23期定時株主総会招集ご通知」及び「第23期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
(<https://pepabo.com/go/shareholder/2025/>)



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
(<https://www2.jpex.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月18日（火曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。インターネットを經由してのバーチャルオンリー株主総会へのご出席及びインターネットによる議決権の行使のいずれのご利用も難しい場合には、郵送による議決権行使の方法にて議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、11頁の「議決権事前行使方法」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2025年3月19日（水曜日）午前10時00分
通信障害等により、本株主総会を2025年3月19日（水曜日）午前10時00分に開催することができない場合には、本株主総会は2025年3月20日（木曜日）午後2時30分に延期することといたします。
- 2. 開催方法** バーチャルオンリー株主総会
当社指定のウェブサイト (<https://web.lumiagm.com/>) を通じてご出席ください。ご出席いただくために必要となる環境やお手続き方法等の詳細は、5頁以下の「バーチャルオンリー株主総会へのご出席のご案内」をご確認願います。
- 3. 目的事項**
 - 報告事項**
 - 第23期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第23期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項**
 - 第1号議案** 定款一部変更の件
 - 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

- ・本株主総会の出席の仕方につきましては、後記の案内に従い、所定のミーティングID（1から始まる9桁の数字）、ログインIDとパスワードによりシステムにログインくださいますようお願い申し上げます。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

招集にあたっての決定事項

- (1) 本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
- (2) 郵送又はインターネットにより事前に議決権を行使された株主様が本株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本株主総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。本株主総会において議決権を行使されなかった場合は、郵送又はインターネットにより事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。
- (3) 通信障害等により、本株主総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本株主総会の延期又は継続を決定することができることとするため、その旨の決議を本株主総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、2025年3月20日（木曜日）午後2時30分より、本株主総会の延会又は継続会を開催いたします。その場合は、速やかに当社ウェブサイト (<https://pepabo.com/go/shareholder/2025/>) でその旨お知らせいたしますので、以下の「バーチャルオンリー株主総会へのご出席のご案内」に従ってお手続きのうえ、本株主総会の延会又は継続会にご出席くださいますようお願い申し上げます。

バーチャルオンリー株主総会へのご出席のご案内

(1) バーチャルオンリー株主総会へのご出席方法及び情報の送受信をするために必要な事項

今年の第23期定時株主総会は、通信方法としてインターネットを利用したバーチャルオンリー株主総会（場所の定めのない株主総会）の形式にて開催いたします。

バーチャルオンリー株主総会にご出席される場合には、株主総会開催日当日（2025年3月19日（水曜日））の午前9時30分から9時50分までを目途に、9頁以下の当社指定のウェブサイトにアクセスしてください。

アクセスに際しては、議決権行使書用紙に記載されているID及びパスワードを入力しログイン願います。

(2) バーチャルオンリー株主総会の出席に際して必要となる事項

本株主総会への出席の方法（システムへのログイン方法）及び出席に必要な環境は8頁以下のとおりです。

(3) 本株主総会出席の際の議決権行使の取扱いの内容

本株主総会にご出席いただいた場合の議決権行使の取り扱いについては、次のとおりです。

株主総会前日まで	本株主総会当日	議決権行使の取扱い
議決権を事前行使した	議決権を行使した※	当日の議決権行使が有効（事前行使は無効）
	議決権を行使しなかった	議決権の事前行使が有効

議決権を事前行使していない	議決権を行使した※	当日の議決権行使が有効
	議決権行使しなかった	不行使

※賛否を表示されなかった議案は（事前行使があったものを含め）賛成の表示があったものとして取り扱いますので、株主総会当日に議決権を行使される場合は、すべての議案について、賛否を表示ください。

(4) 議決権の行使方法について

ログイン先の本株主総会専用のウェブサイトより決議事項の採決時に議決権を行使いただけます。

(5) ご質問及び動議の方法

バーチャルオンリー株主総会にご出席いただきますと、ログイン先の本株主総会専用ウェブサイトよりご質問及び動議を提出いただけます。ご質問は、質疑応答時間には限りがあること、円滑な議事進行の観点から、一人1問までといたします。ご質問の記載方法については、本総会専用ウェブサイト上の記載をご確認ください。なお、審議の状況によっては、ご提出いただいたご質問に、すべて回答できない場合もございます。また、ご質問は本株主総会の目的事項に関するご質問であり、他のご質問と重複しないものを中心に取り上げる予定です。本株主総会の目的事項に関するご質問で回答できないご質問は、個人のプライバシーの侵害となる可能性がある、その公開に支障がある等又はバーチャルオンリー株主総会へのご出席のご案内を除き、本株主総会終了後、回答したご質問と併せて当社ウェブサイトにて公開させていただく予定です。同様のご質問等を繰り返し送信する、膨大な文字量のテキストデータの送信を繰り返す、本株主総会の目的事項と関係のない不適切な内容を含むご質問等の送信を続けるなど、議事の進行やバーチャルオンリー株主総会のシステムの安定的な運営に支障が生じると判断した場合、議長の命令又は議長の指示を受けた事務局の判断により、当該株主様との通信を強制的に遮断させていただく場合がございます。

動議の記載方法につきましても、本総会専用ウェブサイト上の記載をご確認ください。

(6) 通信障害等の対応について

通信障害等により本株主総会の議事に支障が生じる場合に備え、「障害時における本株主総会の延期又は続行の決定」を議長に委任する決議を本株主総会の冒頭に行います。当該決議に基づき、議長が「延期又は続行の決定」を行った場合には、予備日である2025年3月20日（木曜日）午後2時30分より、本株主総会の延会又は継続会を開催いたします。その場合は当社ウェブサイト（<https://pepabo.com/go/shareholder/2025/>）でお知らせいたします。

(7) インターネットを使用することに支障がある株主様について

議決権の行使をご希望の株主様のうち、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。電話会議システム専用番号（フリーダイヤル）へ電話をかけていただくことで、音声により議事進行をお聴きいただくことが可能になります。電

話会議システムのご利用には事前申込が必要となります。なお、電話会議システムを通じて議決権を行使することはできません。

【電話会議システムお申込み方法】

FAXによりお申込みを受付いたします。お申込みの際は、同封の議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」と「氏名」に加えて、以下のご連絡日当日の指定の時間帯（午前10時から午後7時まで）にご連絡が可能な「電話番号」を記載のうえ、「電話会議システム利用希望」の旨を以下のFAX番号までご送信ください。電話会議システムの利用をご希望の株主様には、株主総会運営事務局から、以下のご連絡日に電話にて、詳細をご連絡させていただきます。

なお、申込時に「株主番号」「氏名」「電話番号」「電話会議システム利用希望」の記載が揃っていない場合は、お申込みを無効とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

受付期間：2025年3月4日（火曜日）正午から2025年3月11日（火曜日）午後7時まで

FAX番号：03-5456-2633

ご連絡日：2025年3月14日（金曜日）午前10時から午後7時までにお電話にてご連絡いたします。

(8) 代理出席について

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。ご希望の株主様は、株主総会に先立って当社に「代理の意思表示を記載した書面（委任状）」のご提出が必要になりますので、詳細は以下の連絡先にお問い合わせください。

【代理出席に関するお問い合わせ先】

メールアドレス：shareholder_mtg@ml.pepabo.com

FAX番号：03-5456-2633

※ご返信先のメールアドレス又はFAX番号を必ずご記載ください。

定時株主総会（バーチャルオンリー株主総会）ログイン方法のご案内

バーチャルオンリー株主総会とは、インターネット等の手段を用いて株主総会に出席いただくものです。株主様は、株主総会の議事進行をライブ配信でご確認いただくとともに、質問のご提出及び議案への採決（議決権行使）を行うことができます。

配信日時	2025年3月19日（水曜日）午前10時00分より （ログイン開始時間 午前9時30分より）
------	---

※視聴方法は次頁をご参照ください。

なお、通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れ、又は一時断絶されるなどの通信障害等が発生する可能性があります。

万が一、通信障害等が発生した場合には、当社IRサイト（<https://pepabo.com/go/shareholder/2025/>）にて速やかに株主の皆様へお知らせいたします。

株主様におかれましては、当社IRサイトをご確認いただき、招集ご通知及び本紙「ログイン方法のご案内（手順）」をご参照のうえ、改めて本株主総会にご出席をお願い申し上げます。

ログイン時に必要な情報について

ご視聴には、IDとパスワードのご入力が必要となります（その他必要情報は次頁以降をご参照ください）。IDとパスワードは同封の「ログイン用ID・パスワード通知書」をご参照ください。ID・パスワードは株主様ごとに異なります。

バーチャル株主総会へのご出席方法

▶スマートフォンやタブレット端末で出席する場合
QRコードをカメラアプリ、バーコードリーダーアプリで読み取って、バーチャル株主総会サイトへアクセスいただき、下記ID・パスワードを入力してバーチャル出席システムにログインしてください。

▶パソコンからバーチャル出席する場合/QRコードでログインできない場合
以下のURLへアクセスいただき、下記ID・パスワードを入力しバーチャル出席システムにログインしてください。

U R L <https://web.lumiagm.com/171967609>

I D XXXXXXXX
パスワード XXXXXXXXXXXX

株主番号 議決権行使回数 備

GMOペパボ株式会社
第23期定時株主総会

ログイン用ID・パスワード通知書

ID・パスワード

ログイン方法のご案内（手順）

配信日時

2025年3月19日（水曜日）午前10時00分より
（ログイン開始時間 午前9時30分より）

1 配信サイトにアクセス

<https://web.lumiagm.com/>



2 言語選択で「日本語」を選択

 日本語

3 ミーティングIDを入力

171-967-609

上記ミーティングIDをご入力後、【ログイン】ボタンを押してください。



The screenshot shows the LUMI login interface. At the top, there is the LUMI logo. Below it is a text input field labeled "ミーティングID入力" (Meeting ID input). Underneath the input field is an orange button labeled "ログイン" (Login).

ID・パスワードをご入力後、【バーチャルオンリー株主総会に出席する】を押してください。



The screenshot shows the login page for GMOペパホ (GMO PEPACO). It features the company logo at the top. Below the logo, the text reads "GMOペパホ株式会社 第23期定時株主総会" (GMO PEPACO Co., Ltd. 23rd Regular Shareholders Meeting). There are two input fields: "ログインID" (Login ID) and "ログインPW" (Login Password). Below these fields is a blue button labeled "バーチャル株主総会に出席する" (Attend Virtual Shareholders Meeting).

開会時間となる

2025年3月19日（水曜日）午前10時00分までお待ちください。

ご注意事項など

1 本株主総会への出席に必要な環境について

株主総会当日の議事進行の様子は、パソコン・スマートフォン等によりライブ配信でご確認いただくことができます。本株主総会へ出席を行うためには、以下環境でのご利用を推奨いたします。なお、本株主総会への出席に必要な通信機器類及び通信料金等の一切の費用については、株主様のご負担となります。株主様ご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様が本株主総会へご出席できない場合や議決権等を行使できない場合もございますので、事前行使のうえご出席ください。

	PC		モバイル	
	Windows	Mac	Android	iOS
OS	Windows10以上	MacOS 最新版	Android 5.0以上	iOS11以上
ブラウザ※	Microsoft Edge, Google Chrome, Mozilla Firefox	Safari	Google Chrome	Safari

※ 最新バージョンにてご覧ください。また、1 Mbps以上の安定した通信スピードが必要です。高画質の動画をストリームするには5 Mbps以上の高速専用インターネットプランの使用を推奨いたします。

2 議決権行使について

本株主総会にご出席いただきますと、決議事項の採決時にオンライン上で議決権を行使いただけます。

3 ご質問及び動議について

本株主総会にご出席いただきますと、議長が指定する時間内に、オンライン上でご質問及び動議を提出いただけます。ご質問及び動議に関するご注意事項は6頁に記載しておりますのでご参照ください。

4 その他の注意事項について

- 当社は、本株主総会の開催に当たり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、株主様ご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様が本株主総会に出席できない場合や議決権を行使できない場合もございます。当社として、このような通信トラブルにより株主様が被った不利益等に関しては一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ライブ配信の撮影、録画、録音、保存等の利用については、無断で変更する等、法令違反やそのおそれがある行為、その他不適切な行為はご遠慮ください。
- 本株主総会への出席に対応している言語は、日本語のみとなります点、ご了承ください。

5 お問い合わせについて

株主総会ヘルプデスク

 **0120-245-022**

受付時間：3月4日（火）～3月18日（火）
午前9時～午後5時（土日祝を除く平日）
株主総会当日午前9時00分～配信終了まで

動画視聴について

株式会社
Jストリーム **050-3186-4576**

受付時間：株主総会当日
午前9時30分～配信終了まで

議決権事前行使方法

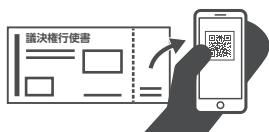


スマートフォン又は タブレットから議決権行使

2025年3月18日(火) 午後7時受付分まで

QRコードを読み取っていただくことにより、議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使サイトにログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

2025年3月18日(火) 午後7時到着分まで

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031 [ダイヤル]
受付時間 午前9時～午後9時まで



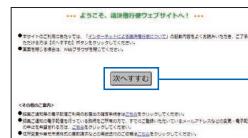
パソコンから議決権行使

2025年3月18日(火) 午後7時受付分まで

議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

1. 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」と実際にご使用になる新しいパスワードをご入力ください。



「パスワード」を入力

ご自身でパスワードを設定

「登録」をクリック

4. 以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。



お手元のパソコン・スマートフォン・タブレット端末からも招集通知がご覧いただけます。
ボタン一つで議決権行使ウェブサイトへアクセス
<https://s.srdb.jp/3633/>

ご 注 意 事 項

●郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきます。●インターネットにより、複数回数にわたる議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 当社を含むGMOインターネットグループは、GMOイズムに基づいて経営を実践し続けています。今後もGMOイズムを実践することで、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献し、「すべての人にインターネット」を実現していくため、GMOインターネットグループの根幹であるGMOイズムを記載し、企業理念を明確にするものです。

(2) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第3条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条（条文省略）	第1条（現行どおり）
（理念）	（理念）
第2条	第2条
①～③（条文省略）	①～③（現行どおり）
④当社は、GMOインターネットグループの一員として、グループの創業の精神である「スピリットベンチャー宣言」を掲げ、インターネットの“場”の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献する。	④当社は、GMOインターネットグループの一員として、グループの創業の精神としての「 <u>スピリットベンチャー宣言</u> 」を根幹とする「 <u>GMOイズム</u> 」に基づき、 <u>インターネットの“場”</u> の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献する。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第3条 (1)～(29) (条文省略) (新 設) <u>(30)</u> (条文省略)</p>	<p>(目的) 第3条 (1)～(29) (現行どおり) <u>(30)</u> <u>金融サービス仲介業及び電子決済等代行業</u> <u>(31)</u> (現行どおり)</p>
<p>第4条～第43条 (条文省略)</p>	<p>第4条～第43条 (現行どおり)</p>
<p>附則第1条 (条文省略)</p>	<p>附則第1条 (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選任にあたりましては、当社取締役会がGMOペパボ連結企業集団の企業価値の向上に資するに必要な専門知識や経験等を有する取締役で構成されることを前提に、指名・報酬委員会の答申を受けたくうえで決定しております。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はありませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	当事業年度における取締役会への出席状況（出席率）
1	再任 佐藤 健太郎	代表取締役社長	—	17回中すべてに出席 (100%)
2	再任 熊谷 正寿	取締役会長	—	17回中14回に出席 (82%)
3	再任 星 隼人	取締役副社長	SUZURI事業部長	17回中すべてに出席 (100%)
4	再任 五十島 啓人	常務取締役	—	17回中すべてに出席 (100%)
5	再任 栗林 健太郎	取締役	CTO室長 兼事業開発部長	17回中すべてに出席 (100%)
6	再任 野上 真穂	取締役	経営管理部長	17回中すべてに出席 (100%)

(注) 指名・報酬委員会は、取締役の指名、報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化することを目的とし、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。同委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の委員で構成され、委員の過半数を独立社外取締役としております。

候補者
番号

1



さとう けんたろう
佐藤 健太郎

(1981年1月10日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
47,800株

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2003年 1月 有限会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 入社
- 2005年 1月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 社長室長
- 2006年 2月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 取締役経営企画室長
- 2007年 3月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 取締役副社長経営企画室長
- 2008年 3月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 代表取締役副社長経営企画室長
- 2009年 3月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 代表取締役社長 (現任)
- 2010年 3月 GMOインターネット株式会社 (現GMOインターネットグループ株式会社) 取締役
- 2012年 6月 株式会社ブクログ取締役会長
- 2014年 3月 株式会社ブクログ代表取締役社長
- 2015年 6月 OCアイランド株式会社取締役会長
- 2019年 3月 GMOクリエイターズネットワーク株式会社取締役会長 (現任)
- 2022年 3月 GMOインターネットグループ株式会社グループ執行役員

・選任理由

佐藤健太郎氏は、当社創立以来、重要な役職を歴任し経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、長きにわたり代表取締役社長として、取締役会決議を執行し、会社の業務を統括しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2



くまがい まさとし
熊谷正寿

(1963年7月17日生)

再任

所有する当社の株式数

普通株式

—

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネットグループ株式会社）代表取締役
- 1999年9月 株式会社まぐクリック（現GMOインターネット株式会社）代表取締役
- 2000年4月 株式会社まぐクリック（現GMOインターネット株式会社）取締役
- 2001年8月 株式会社アイル（現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社）代表取締役会長
- 2002年4月 GMO総合研究所株式会社（現GMOリサーチ&AI株式会社）取締役会長（現任）
- 2003年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）代表取締役会長兼社長
株式会社アイル（現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社）取締役会長（現任）
- 2004年3月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役会長（現任）
GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社（現GMOメディア株式会社）取締役会長（現任）
- 2004年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）取締役会長
- 2007年3月 株式会社まぐクリック（現GMOインターネット株式会社）取締役会長
- 2008年5月 GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）代表取締役兼社長グループ代表
- 2009年4月 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）取締役会長（現任）
- 2011年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長
- 2012年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長（現任）
- 2015年3月 GMOアドパートナーズ株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役
- 2016年3月 GMOアドパートナーズ株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役会長（現任）
- 2022年3月 GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO（現任）

・選任理由

熊谷正寿氏は、GMOインターネットグループ株式会社の経営者として、長きにわたり企業経営に携わっていることから、業界動向や経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。以上のことから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

3



ほし はやと
星 隼人

(1977年12月26日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式

21,800株

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2004年 6月 有限会社グローバルコミュニケーションズ入社
- 2005年 6月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 入社
- 2007年 1月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) クリエイティブホスティング事業部長
- 2011年11月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 社長室長
- 2012年 5月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 事業開発本部長
- 2012年 6月 株式会社ブクログ取締役
- 2013年 7月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) EC事業部長
- 2014年 3月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 取締役EC事業部長
- 2015年 6月 OCアイランド株式会社取締役
- 2017年 3月 GMOペパボ株式会社常務取締役
- 2019年 3月 GMOクリエイターズネットワーク株式会社取締役 (現任)
- 2019年10月 GMOペパボ株式会社常務取締役ホスティング事業部長
- 2020年 3月 GMOペパボ株式会社取締役副社長ホスティング事業部長
- 2021年 5月 GMOペパボ株式会社取締役副社長ホスティング事業部長兼minne事業部長
- 2021年 7月 GMOペパボ株式会社取締役副社長minne事業部長
- 2021年11月 GMOペパボ株式会社取締役副社長
- 2025年 2月 GMOペパボ株式会社取締役副社長SUZURI事業部長 (現任)

・選任理由

星隼人氏は、2005年の入社以来、社長室長等を経て、EC事業部やminne事業部、ホスティング事業部を統括するなど、豊富な経験と実績を有しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4



いがしま よしと
五十島 啓人

(1975年9月23日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
30,000株

・ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2004年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
- 2008年 8月 公認会計士登録
- 2013年 1月 株式会社エスコ入社
- 2014年 2月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）入社
- 2014年 3月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役経営戦略部長
- 2015年 3月 GMOペパボ株式会社取締役経営戦略部副部長
- 2016年 1月 GMOペパボ株式会社取締役経営戦略部長
- 2017年 3月 GMOペパボ株式会社常務取締役HR統括部長
- 2019年 3月 GMOクリエイターズネットワーク株式会社取締役
- 2020年10月 GMOペパボ株式会社常務取締役HR統括部長兼経営戦略部長
- 2023年 7月 GMOクリエイターズネットワーク株式会社代表取締役社長（現任）
- 2024年 3月 GMOペパボ株式会社常務取締役（現任）

・ 選任理由

五十島啓人氏は、公認会計士の資格を有し、会計監査に関する専門的な知識を有するとともに、現在は人事部門及び経営戦略部門を管掌し、幅広い経験と実績を有しております。以上のことから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

5



くりばやし けんたろう

栗林 健太郎

(1976年12月12日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

8,200株

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2001年 4月 鹿児島県名瀬市役所（現奄美市役所）入所
- 2008年 5月 株式会社はてな入社
- 2012年 5月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）入社 アドバンスド・シニア
- 2013年 2月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）技術基盤チーム アドバンスド・シニア
- 2014年 8月 GMOペパボ株式会社経営戦略部技術責任者
- 2015年 1月 GMOペパボ株式会社技術部長
- 2015年 3月 GMOペパボ株式会社執行役員CTO
- 2017年 3月 GMOペパボ株式会社取締役技術部長
- 2018年 3月 GMOペパボ株式会社取締役セキュリティ対策室長
- 2019年 6月 GMOペパボ株式会社取締役CTO室長
- 2021年 5月 GMOペパボ株式会社取締役CTO室長兼minne事業部副部長
- 2021年 11月 GMOペパボ株式会社取締役CTO室長
- 2022年 3月 GMOペパボ株式会社取締役CTO室長兼ペパボ3推進室長
- 2022年 11月 GMOペパボ株式会社取締役技術部長兼CTO室長兼ペパボ3推進室長
- 2023年 4月 GMOペパボ株式会社取締役CTO室長兼ペパボ4推進室長
- 2023年 10月 GMOペパボ株式会社取締役CTO室長兼事業開発部長（現任）

・選任理由

栗林健太郎氏は、2012年の入社以来、技術面から事業成長を図り、現在は技術部やCTO室、セキュリティ対策室を管掌するなど、豊富な知識と経験を有しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6



の が み ま ほ
野 上 真 穂

(現姓：田中)
(1978年11月14日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

2,400株

▪ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2009年 5月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 入社
- 2012年 4月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 経営管理
本部法務チームリーダー
- 2012年 8月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 経営管理
本部法務部長
- 2013年 7月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) コーポレ
ート部法務グループマネージャー
- 2016年 3月 GMOペパボ株式会社経営管理部長
- 2017年 3月 GMOペパボ株式会社取締役経営管理部長 (現任)
- 2019年 3月 GMOクリエイターズネットワーク株式会社監査役
- 2023年 7月 GMOクリエイターズネットワーク株式会社取締役 (現任)

▪ 選任理由

野上真穂氏は、2009年の入社以来、一貫して法務部門を担当し、現在は経営管理部を統括し、豊富な知識と業務経験を有しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者熊谷正寿氏は、当社の親会社であるGMOインターネットグループ株式会社の代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEOであり、また、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社取締役会長、GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長、GMOリサーチ&AI株式会社取締役会長、GMOメディア株式会社取締役会長、GMO TECH株式会社取締役会長を兼任しており、当社は当該会社との間に取引関係があります。
2. 上記以外の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 候補者野上真穂氏は、婚姻により田中姓となりましたが、旧姓の野上で業務を執行しております。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。
- なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「もっとおもしろくできる」の理念のもと、当社独自に定めた行動指針に照らし、それぞれの人格及び見識等を考慮のうえ、取締役として株主からの経営の委任に応え得る適任者を取締役候補者としています。

取締役スキル・マトリックス（本総会において各候補者が選任された場合）

					
氏名	さとうけんたろう 佐藤健太郎	くまがいまさとし 熊谷正寿	ほしはやと 星隼人	いがしまよしと 五十島啓人	くりばやしけんたろう 栗林健太郎
地位	代表取締役社長	取締役会長	取締役副社長	常務取締役	取締役
満年齢	44歳	61歳	47歳	49歳	48歳
在任期間	19年	21年	11年	11年	8年
GMOイズム（※） の実践	●	●	●	●	●
企業経営	●	●			
財務・会計・ M&A				●	
技術・ セキュリティ					●
事業戦略	●		●		●
法務・倫理					
リスク マネジメント					
環境・社会・ ガバナンス				●	

※GMOイズムとは、GMOインターネットグループの不変の目標である「スピリットベンチャー宣言」、「55ヵ年計画」のほか、「幹部の心得」「勝利の法則」を表現した社是・社訓の総称です。

また、取締役の構成については、取締役会としての役割・責務を実効的に果たすための知識、経験、能力のバランス、多様性及び規模を踏まえ、以下に掲載するスキルを重視しております。

※下記一覧は取締役が有するすべての専門性、経験を示すものではありません。



のがみまほ
野上真穂

取締役

46歳

8年



わらしなあすか
藁科明日香

取締役
監査等委員

46歳

8年



社外 独立役員

ししどかずき
穴戸一樹

取締役
監査等委員

48歳

9年



社外 独立役員

あめみやゆういち
雨宮雄一

取締役
監査等委員

53歳

4年



社外 独立役員

やまうちまり
山内真理

取締役
監査等委員

44歳

2年



以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 全般的概況

当社は「人類のアウトプットを増やす」というミッションのもと、表現活動を支援するためのさまざまなウェブサービス及びスマートフォンアプリを提供しています。

当連結会計年度の売上高は、フロー型ビジネスの「SUZURI」や「minne」の流通額が伸び悩んだほか、金融支援事業において大型債権の買取を抑制したため請求書買取額が減少したものの、レンタルサーバーサービス「ロリポップ!」やドメイン取得代行サービス「ムームードメイン」などのストック型ビジネスの価格改定効果が継続していることや、高単価プランの契約比率が上昇し、好調に推移したことから、前期比で増収となりました。

利益面では、金融支援事業における滞留債権に対する貸倒関連費用が減少したほか、AI活用によりカスタマーサービスコストが減少した結果、大幅増益となりました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高10,922,830千円（前期比0.2%増）、営業利益829,146千円（前期は営業損失340,988千円）、経常利益937,349千円（前期は経常損失246,730千円）、親会社株主に帰属する当期純利益591,632千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失628,787千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

当連結会計年度より当社のセグメントのうち「ホスティング事業」については、事業内容をより明確に表現するため「ドメイン・レンタルサーバー（ホスティング）事業」に名称を変更いたしました。名称のみの変更であり、セグメントの区分方法に変更はございません。

また、「調整額」に含まれていた各事業ごとのカスタマーサービス部門をドメイン・レンタルサーバー（ホスティング）事業、EC支援事業、ハンドメイド事業へそれぞれ区分変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。

② セグメント別概況

【ドメイン・レンタルサーバー（ホスティング）事業】

ドメイン・レンタルサーバー（ホスティング）事業には、個人からビジネスまで幅広い用途にご利用いただけるレンタルサーバーサービス「ロリポップ！」及びドメイン取得代行サービス「ムームードメイン」等が属しております。

「ロリポップ！」におきましては、高単価プランの契約件数が増加しているものの、低単価プランの契約件数が減少し、契約件数は405,185件（前期末比1.8%減）となりました。顧客単価は2024年8月に実施した価格改定に伴い523円（前期比4.8%増）となりました。

また、サーバーの専門知識がなくても簡単にマルチプレイ専用のサーバーが立てられる「ロリポップ！ for Gamers」では、対応ゲームを順次拡充し、現在では「Minecraft（統合版・Java版）」、「Palworld / パルワールド」をはじめとした15タイトルに対応しております。

「ムームードメイン」におきましては、2023年に比べ2024年は円安で推移したことからドメイン単価が上昇しました。一方で、新規契約数が減少したことから、登録ドメイン数は1,055,194件（前期末比4.3%減）となりました。

利益面においては、上述のとおり価格改定の効果により売上高が増加したほか、AI活用によるカスタマサービスのコストの減少により増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は6,096,728千円（前期比5.9%増）、セグメント利益は1,918,696千円（前期比5.7%増）となりました。

【EC支援事業】

EC支援事業には、月額制ECサイト構築サービス国内店舗数No.1の「カラーミーショップ」及びオリジナルグッズ作成・販売サービス「SUZURI」等が属しております。

「カラーミーショップ」におきましては、従来よりも大規模なECサイト運営を支援する「プレミアムプラン」の契約件数が堅調に推移しました。全体の契約件数は、新規契約件数が伸び悩むも、解約件数が減少し、50,006件（前期末比0.7%減）となりました。また、月額有料プランの顧客単価は高単価プランの契約比率が高まり5,842円（前期比11.5%増）となりました。売上高は、IT導入補助金を活用した制作代行案件が増加したほか、高単価プランの契約比率が高まったことにより前年を上回る実績となりました。

「SUZURI」におきましては、2024年7月にクリエイターがオリジナルイラストや似顔絵などの作品の企画を立て、オーダーを受付できるコミッション機能「SUZURIコミッション」と、画像1枚でTシャツの3Dモデルが作成・販売可能になる「3Dグッズ作成ツール」を提供開始したことから登録会員数は201万

人（前期末比23.2%増）となりました。当連結会計年度における来訪者数は増加しているものの、購入率が減少したことから流通金額は20.9億円（前期比13.9%減）となりました。

「カラーミーショップ」、「SUZURI」とともに、利益面ではAI活用によりカスタマーサービスコストが減少しました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は2,965,565千円（前期比1.1%減）、セグメント利益は777,799千円（前期比18.5%増）となりました。

【ハンドメイド事業】

ハンドメイド事業には、国内最大級のハンドメイドマーケット「minne」が属しております。

「minne」では、2024年5月より作家・ブランドの販促・マーケティング活動を支援するためのサブスクリプション型プラン「minne PLUS 作家スタンダードプラン」を提供開始しました。また、作品の販売機会拡大を狙い、2024年11月に「minneのハンドメイドマーケット2024」の開催をしました。作家・ブランド数は93万人（前期末比3.6%増）となりました。一方で、当連結会計年度における流通金額は115.6億円（前期比10.4%減）となりました。

利益面においては、作家様向けの販促活動を支援するminne広告の運用によって利益率が改善しました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は1,401,914千円（前期比5.9%減）、セグメント利益は62,380千円（前期比185.6%増）となりました。

【金融支援事業】

金融支援事業には、連結子会社であるGMOクリエイターズネットワーク株式会社が運営するフリーランス向けファクタリングサービス「FREENANCE」が属しております。

「FREENANCE」におきましては、前年第2四半期より大型債権の買取を抑制した影響により、当連結会計年度の請求書買取額は、53.4億円(前期比37.0%減)となりました。

利益面では、滞留債権に対する貸倒関連費用が大幅に減少しました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は452,981千円（前期比30.9%減）、セグメント損失は43,493千円（前期のセグメント損失は1,064,650千円）となりました。

【その他】

その他には、習い事やチーム・教室運営における連絡や集金をクラウド上で一元管理できるサービス「GMOレンシュ」のほか、2024年3月に提供開始したお問い合わせ対応のノウハウとAI導入の専門知識を

組み合わせ、会話型AIの導入から運用までを支援する、お問い合わせ対応AIの導入支援サービス「GMO即レスAI」や、2024年10月に提供開始した配信者やVTuberの配信ハードルを下げ、専門知識や技術、機材がなくても誰もが簡単に動画・ライブ配信といった表現活動を実現できる、配信者やVTuber向けの配信画面作成サービス「Alive Studio」が属しております。

当連結会計年度におけるセグメント売上高は5,640千円（前期比294.3%増）、セグメント損失は60,407千円（前期のセグメント損失は42,591千円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資等の総額は351,958千円で、その主な内容は、以下のとおりです。なお、当社の設備において、ソフトウェアは重要な資産であるため、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェアを含めて記載しております。

① 有形固定資産

既存サービスに係るサーバー等の通信機器設備の追加投資額 229,397千円

② 無形固定資産

自社利用サービスのためのソフトウェアの新規開発及び機能追加等の開発投資額 122,560千円

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社は、以下を主な経営課題として認識しております。

- ・ 成長性の高い事業への投資や新サービス投入による戦略的な事業成長
ストック型のビジネスモデルをもつドメイン・レンタルサーバー（ホスティング）事業やEC支援事業の各サービスを通じ獲得できる安定的で高い収益力を活かし、フロー型のビジネスモデルをもつEC支援事

業、ハンドメイド事業、金融支援事業などの成長性の高い事業への投資を行うほか、ブランド力、顧客基盤及び運営ノウハウを生かした新サービスやシナジー効果の高い関連企業などに資金を投入し、事業領域の拡大を図ります。

・ 優秀な人財の確保

エンジニア、デザイナー、ディレクターなどサービスを創り出す優秀な人財を集める環境を整備するため、給与水準の引き上げや、福利厚生の充実を図るとともに、社内教育や人事制度の整備などにおいても積極的に取り組むほか、AIを活用した業務効率化で生産性の向上を図り、そこから生まれた利益をより専門性の高い人財の確保に投資することで、企業としてのブランド及び企業価値の向上につなげるための環境構築を図ります。

・ 金融支援事業における貸倒関連費用の抑制

金融支援事業は、他の事業よりも貸倒のリスクが高いため、継続取引先に対するモニタリングの強化、新規取引先に対する与信上限の引き下げ、利用条件の厳格化、回収期間の短縮、高額債権の買取停止、大型案件に特化した回収チームの組成等の施策を実行することで、貸倒関連費用の抑制を図ってまいります。

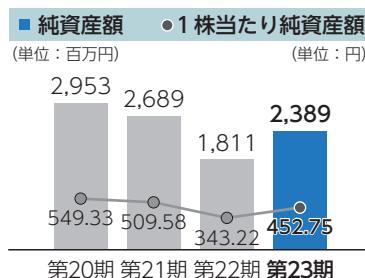
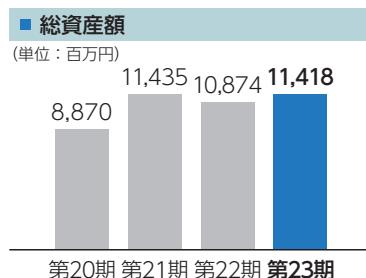
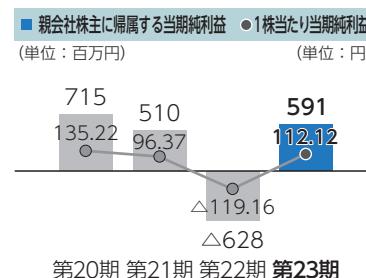
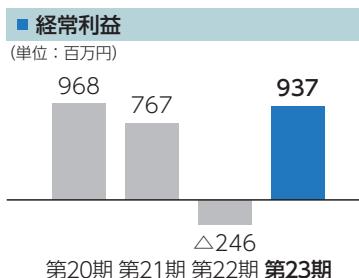
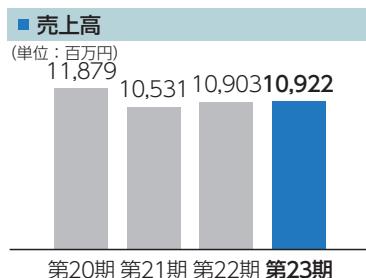
当社グループは、ユーザーの多岐にわたる表現活動をサポートする企業として、有機的に事業成長し続けるために、これらの経営課題に対し、成長スピードに応じたリスク管理体制・法令遵守体制などコーポレートガバナンスの強化を図ってまいります。

(7) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	単位	第20期 (2021/1-2021/12)	第21期 (2022/1-2022/12)	第22期 (2023/1-2023/12)	第23期 (当連結会計年度) (2024/1-2024/12)
売上高	(千円)	11,879,940	10,531,259	10,903,608	10,922,830
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	968,287	767,173	△246,730	937,349
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(千円)	715,415	510,092	△628,787	591,632
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	135.22	96.37	△119.16	112.12
総資産額	(千円)	8,870,222	11,435,946	10,874,988	11,418,866
純資産額	(千円)	2,953,237	2,689,052	1,811,168	2,389,135
1株当たり純資産額	(円)	549.33	509.58	343.22	452.75

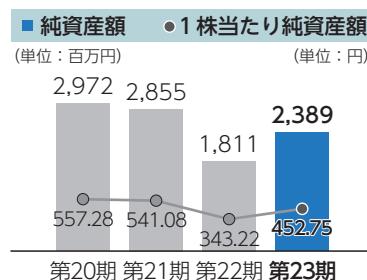
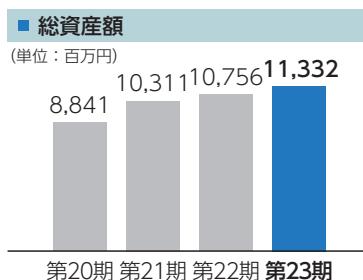
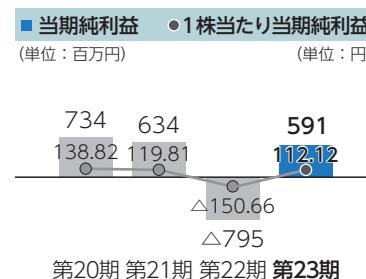
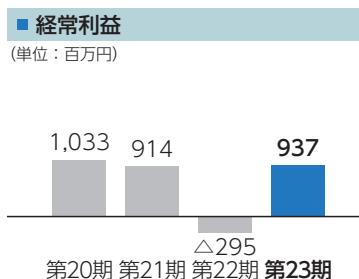
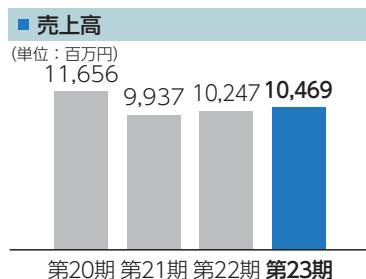
- (注) 1. 売上高に、消費税等は含まれておりません。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
 3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。
 4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



②当社の財産及び損益の状況

区 分	単位	第20期 (2021/1-2021/12)	第21期 (2022/1-2022/12)	第22期 (2023/1-2023/12)	第23期 (当事業年度) (2024/1-2024/12)
売上高	(千円)	11,656,840	9,937,456	10,247,884	10,469,879
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	1,033,423	914,062	△295,428	937,059
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(千円)	734,477	634,130	△795,028	591,632
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	138.82	119.81	△150.66	112.12
総資産額	(千円)	8,841,386	10,311,115	10,756,450	11,332,440
純資産額	(千円)	2,972,300	2,855,293	1,811,168	2,389,135
1株当たり純資産額	(円)	557.28	541.08	343.22	452.75

- (注) 1. 売上高に、消費税等は含まれておりません。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
 3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式控除後)に基づいて算出しております。
 4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



(8) 主要な事業内容

	サービス名称	サービス内容
ドメイン・レンタルサーバー（ホスティング）	ロリポップ！	簡単、多機能、高速性能のレンタルサーバー及びASPサービス
	ムームードメイン	ドメイン取得代行サービス
	ヘテムル	クリエイター向けレンタルサーバー及びASPサービス
	グーペ	ホームページ作成サービス
EC支援	カラーミーショップ	ECサイト構築サービス
	SUZURI	オリジナルグッズ作成・販売サービス
ハンドメイド	minne	ハンドメイドマーケットサービス
金融支援	FREENANCE	フリーランス向けファクタリングサービス

(9) 主要な営業所

(本社) 東京都渋谷区

(支社) 福岡県福岡市

(10) 重要な親会社及び子会社の状況**① 親会社等の状況****(i) 親会社との関係**

当社の親会社はGMOインターネットグループ株式会社で、同社は直接保有、間接保有を含め当社の株式3,139,400株（議決権比率59.6%（うち2.0%は間接保有））を保有しております。

なお、当社は親会社からの役員の兼任があり、親会社との間に営業上の取引関係があります。

(ii) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との取引に関して、取引条件等の内容の適正性をその他業者との取引条件との比較などから慎重に検討して決定しておりますので、妥当性はあると考えております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の基準に基づく意思決定を行っており、手続の正当性について問題はないものと考えております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	当社の議決権比率（％）	主要な事業内容
GMOクリエイターズ ネットワーク株式会社	100	76.6	フリーランス向け金融支援事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

④ その他重要な企業結合の状況

特記すべき事項はありません。

(11) 従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	202名	15名減	36.8歳	6年9ヶ月
女	136名	6名減	35.4歳	7年2ヶ月
合計又は平均	338名	21名減	36.3歳	6年11ヶ月

(注) 上記のほかに臨時従業員64名がおります。

(12) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 6,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,468,700株 |
| (3) 株主数 | 4,476名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
GMOインターネットグループ株式会社	3,031,400	57.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	275,200	5.21
GMOアドパートナーズ株式会社	108,000	2.04
佐藤 健太郎	47,800	0.90
松尾 志郎	41,600	0.78
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	37,600	0.71
GMOペパボ社員持株会	32,600	0.61
三井 瑞龍	30,500	0.57
五十島 啓人	30,000	0.56
UBS AG HONG KONG	28,000	0.53

- (注) 1. 当社は、自己株式191,749株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2024年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 健太郎	GMOクリエイターズネットワーク株式会社取締役会長
取締役会長	熊谷 正寿	GMOインターネットグループ株式会社代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長 GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長 GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社取締役会長 GMOリサーチ&AI株式会社取締役会長 GMO TECH株式会社取締役会長 GMOメディア株式会社取締役会長
取締役副社長	星 隼人	GMOクリエイターズネットワーク株式会社取締役
常務取締役	五十島 啓人	GMOクリエイターズネットワーク株式会社代表取締役社長
取締役	栗林 健太郎	CTO室長兼事業開発部長
取締役	野上 真穂	経営管理部長 GMOクリエイターズネットワーク株式会社取締役
取締役 (監査等委員)	藁科 明日香	GMOクリエイターズネットワーク株式会社監査役
取締役 (監査等委員) (社外)	穴戸 一樹	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所パートナー弁護士 上智大学法学研究科法曹養成専攻非常勤講師 (前期のみ) 株式会社ニコン生命倫理審査委員会委員 独立行政法人日本スポーツ振興センター日本アンチ・ドーピング規律パネル委員 公益財団法人井上育英会理事 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構理事

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役（監査等委員）（社外）	雨宮 雄一	フォーセンス・パートナーズ株式会社代表取締役パートナー 一般社団法人ジャパンEコマースコンサルタント協会専務理事 株式会社公募ガイド社代表取締役副社長 ビートレンド株式会社社外監査役 EC成長基盤株式会社代表取締役 丸善リサーチ株式会社取締役
取締役（監査等委員）（社外）	山内 真理	公認会計士山内真理事務所代表 特定非営利活動法人東京フィルメックス理事 株式会社THNKアドバイザリー代表取締役 一般財団法人さいとう・たかを劇画文化財団評議員 文化庁文化審議会文化経済部会臨時委員

- (注) 1. 取締役穴戸一樹、同雨宮雄一、同山内真理の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、取締役兼科明日香氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役五十島啓人氏、同雨宮雄一氏及び同山内真理氏は公認会計士の資格を有しており、財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役穴戸一樹氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は株式会社東京証券取引所に対して、取締役穴戸一樹、同雨宮雄一、同山内真理の各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動の状況は以下のとおりであります。
2024年3月19日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって、乗口雅充氏は、任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役穴戸一樹、同雨宮雄一、同山内真理の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は同法第425条第1項各号の合計額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。また、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為や法令等に違反することを認識しながら行った行為を補償対象外としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、その保険料を当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月15日開催の取締役会決議によって、決定方針を定めております。

当社の取締役の報酬は、業績等に連動して自動的に定まる額を基準として、各取締役が事業年度毎に設定する定量的な目標及び定性的な目標の達成度を多面的に評価し、決定します。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年3月17日開催の第17期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役の報酬限度額は年額30,000千円以内）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、9名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月20日開催の第14期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち社外取締役は2名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化することを目的とし、取締役会の任意の諮問機関として、当社代表取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬（賞与等を含む。）は、指名・報酬委員会での審議を経たうえで、取締役の個人別の報酬額の決定についての授權を、取締役会より受けた代表取締役社長佐藤健太郎氏に答申され、決定されます。この権限を委任した理由は、各取締役の担当事業等の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているためとなります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性・客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員である 取締役を除く。) (うち社外取締役)	149,310 (1,200)	149,310 (1,200)	— (—)	— (—)	6 (1)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	24,120 (14,400)	24,120 (14,400)	— (—)	— (—)	4 (3)

(注) 親会社から派遣されている取締役1名については、無報酬であり支給人員に含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役穴戸一樹氏は、弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所パートナー弁護士、上智大学法学研究科法曹養成専攻非常勤講師（前期のみ）、株式会社ニコン生命倫理審査委員会委員、独立行政法人日本スポーツ振興センター日本アンチ・ドーピング規律パネル委員、公益財団法人井上育英会理事及び公益財団法人日本スポーツ仲裁機構理事を兼任しておりますが、当社は弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所、上智大学法学研究科、株式会社ニコン生命倫理審査委員会、独立行政法人日本スポーツ振興センター日本アンチ・ドーピング規律パネル、公益財団法人井上育英会及び公益財団法人日本スポーツ仲裁機構との間に特別な関係はありません。

取締役雨宮雄一氏は、フォーセンス・パートナーズ株式会社代表取締役パートナー、一般社団法人ジャパンEコマースコンサルタント協会専務理事、株式会社公募ガイド社代表取締役副社長、ビートレンド株式会社社外監査役、EC成長基盤株式会社代表取締役及び丸善リサーチ株式会社取締役を兼任しておりますが、当社はフォーセンス・パートナーズ株式会社、一般社団法人ジャパンEコマースコンサルタント協会、株式会社公募ガイド社、ビートレンド株式会社、EC成長基盤株式会社及び丸善リサーチ株式会社との間に特別な関係はありません。

取締役山内真理氏は、公認会計士山内真理事務所代表、特定非営利活動法人東京フィルムメックス理事、株式会社THNKアドバイザー代表取締役、一般財団法人さいとう・たかを劇画文化財団評議員及び文化庁文化審議会文化経済部会臨時委員を兼任しておりますが、当社は公認会計士山内真理事務所、特定非営利活動法人東京フィルムメックス、株式会社THNKアドバイザー、一般財団法人さいとう・たかを劇画文化財団及び文化庁文化審議会文化経済部会との間に特別な関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	穴 戸 一 樹	<p>当事業年度に開催された取締役会には17回中すべて、監査等委員会には12回中すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会すべてに出席し、客観的中立的な立場で適宜発言を行っております。</p>
社外取締役 (監査等委員)	雨 宮 雄 一	<p>当事業年度に開催された取締役会には17回中すべて、監査等委員会には12回中すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会すべてに出席し、客観的中立的な立場で適宜発言を行っております。</p>
社外取締役 (監査等委員)	山 内 真 理	<p>当事業年度に開催された取締役会には17回中すべて、監査等委員会には12回中すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会すべてに出席し、客観的中立的な立場で適宜発言を行っております。</p>

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	36,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社グループは、株主や顧客をはじめとするステークホルダーの公正かつ公平な利益を守るとともに、企業価値の継続的な向上を図るため、コンプライアンスの徹底とコーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

企業理念及びミッションを実現するために、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、今後とも社会・経済情勢その他の環境の変化に応じて適宜見直しを行い、その改善・充実に努めてまいります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制の整備に努めています。

コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため従業員に対するコンプライアンス教育を実施しております。

内部監査室によりコンプライアンス体制の有効性について監査が行われるとともに、コンプライアンス体制の状況は代表取締役社長に報告しております。

各取締役は、取締役又は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合していない事実を発見した場合、取締役会及び監査等委員会に報告いたします。監査等委員会は、取締役の職務の執行について監査を行います。

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係・取引・交渉をせず、また利用しないことを基本方針とし、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める体制を整備しております。

また、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めており、反社会的勢力排除のための体制の整備強化を推進しております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、情報セキュリティ規程及び文書管理規程等の社内規程に従って文書又は電磁的記録により適切に保存、管理を行っております。取締役は、これらの情報を常時閲覧することができます。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理は企業価値を維持・向上させる仕組みであるとの認識のもと、リスク発生事案に関する情報の把握と顕在化したリスクによる顧客及び当社への影響を極小化するための対策を推進し、適切なリスク管理を行うことを経営の重要課題と位置づけ、ペパボ向上委員会規程に基づき、ペパボ向上委員会を設置し、同

委員会で、リスク管理に関する体制、方針の決定、及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行い、その結果を定期的に取り締役に報告する体制を構築しております。

また、事業の特性上、情報セキュリティをより重要と認識していることから、情報セキュリティに関する専門部署であるセキュリティ対策室を設置し、情報セキュリティ規程を定め、経営活動に寄与すべく情報資産の利用・保護体制の整備・強化を行います。さらに、当社の情報セキュリティの向上に貢献する組織として、情報セキュリティ規程及びペパボCSIRT規則に基づき、ペパボCSIRTを設置しております。なお、重大なインシデント発生時には対策本部を設置し、セキュリティ対策室とペパボCSIRTとが連携して、顕在化したリスクによる顧客及び当社への影響を極小化するための体制を構築しております。

内部監査室は、リスク管理の状況を監査するとともに、内部監査の実施によって損失の危険のある業務執行行為を発見した場合には、発見した危険の内容、損失の程度等について経営会議及び監査等委員会に報告いたします。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は月一回定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会から委嘱された業務執行については、代表取締役社長を議長とし常勤取締役を主要なメンバーとする経営会議を毎週一回開催し、その審議を経て決定を行います。

組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程等により各取締役の担当、権限及び責任を明確化しております。

また、取締役会において選任された執行役員に業務執行の権限及び責任を委譲することにより、機動的に職務を執行いたします。

取締役の指名及び報酬などに係る取締役会の機能の独立性及び客観性を強化するため、取締役会の下に独立社外取締役を主要な構成員とする任意の諮問委員会として、指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬は、指名・報酬委員会の答申を受け、取締役会で決定します。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループと親会社等との取引については、非支配株主保護の観点から、取引条件の客観性及び合理性を確保するため、その取引について慎重に検討し判断しております。

当社は、当社グループ各社に取締役若しくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握し、重要な意思決定事項については、事前に当社取締役会に付議することにより、企業集団全体としての業務の適正を確保いたします。

関係会社管理規程に基づき、代表取締役社長統括のもと、各担当取締役及び担当部門が当社グループ各社に対して必要な業務の執行及び管理を行います。また、当社グループ各社の責任者が参加する会議等において、情報共有することにより、その状況を把握しております。さらに、監査等委員会及び内部監査室が子会社監査を実施することにより業務の適正を確保いたします。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会において監査等委員会の職務を補助すべき使用人を求める決議がされた場合は、速やかに使

用人を選任し、監査等委員会の指揮命令のもとで、業務を補助する体制をとります。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、監査等委員会の同意を得るものとします。

⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員である取締役は取締役会に出席し報告を受けます。また、監査等委員である常勤取締役は、経営会議その他重要な会議に出席し報告を受けます。

監査等委員会は、稟議書等重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人等にその説明を求め、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握することができるものとします。

取締役は、以下に定める事項について発見したときは直ちに監査等委員会にこれを報告するものとします。

- ① 会社の信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
- ② 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
- ③ 社内規程違反で重要なもの
- ④ その他上記①～③に準じる事項

⑨ 当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

当社の内部監査部門は子会社の内部監査の状況について、当社の監査等委員会へ報告します。また、当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に対して報告しております。

⑩ 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合していない事実を発見した者が通報できる体制（内部通報制度及びヘルプライン窓口）を整備し、内部通報規程において、監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを定めております。

⑪ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等を支弁するため、毎期、一定額の予算を設けます。また、当該費用等が、当該監査等委員の職務の執行

に必要でない認められた場合を除き、当該費用等を負担いたします。

⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と意見交換を行い、効率的な監査を行います。

また、監査等委員会と代表取締役社長は定期的に情報及び意見の交換を行い、相互の意思疎通を図ります。

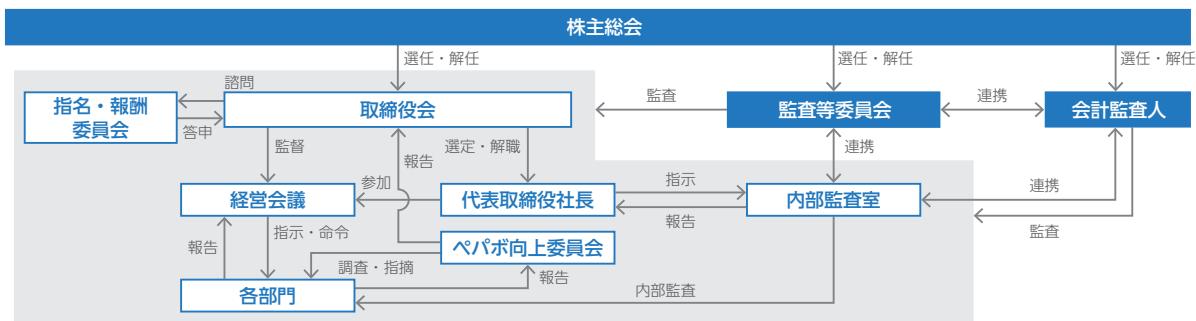
(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

2024年度は、取締役会を17回、経営会議を47回、監査等委員会を12回、ペパボ向上委員会を4回開催しております。

当社のコンプライアンス体制の有効性、リスク管理の状況及び業務の適正等については内部監査室による監査を実施しております。

また、社内及び社外に設置された内部通報窓口及びヘルプライン窓口において随時内部通報を受け付けております。

■ 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要



7 剰余金の配当等の決定に関する方針

環境変化の激しいインターネット業界においては、企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実が重要であると考えますが、利益還元も重要な経営課題と認識しております。当社では、株主の皆様のご支援にお応えすべく、事業の成長に基づく中長期的な株式価値の向上とともに、業績に連動した配当（配当性向50%）を目標とする基本方針を掲げており、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、普通配当1株当たり57円とすることを2025年2月17日開催の取締役会において決議いたしました。

ご参考：サステナビリティの取り組みについて

当社では、サステナビリティにおける3つの重要課題（マテリアリティ）を設定し、事業活動を通じてESG/SDGsに貢献することを目指しております。

その1つである「あらゆる人々を支援し人類のアウトプットを増やす」というマテリアリティへの取り組みとして、2024年3月15日に提供を開始した「GMO即レスAI」は、中小企業の社内外におけるお問い合わせ対応の生産性向上を支援するサービスです。

このサービスは、当社がこれまで培ってきたお問い合わせ対応のノウハウとAI導入の専門知識を組み合わせ、会話型AIの導入から運用までをワンストップで支援します。これにより、中小企業は限られたリソースで高品質な対応を実現し、顧客及び社員の満足度向上を図ることが可能となります。

さらに、当社はAIを活用した新たなアウトプット手法の提供を通じて、クリエイターの表現活動を支援しています。

今後も、各サービスを通じて、表現活動を行うすべての方々を支援し、人類のアウトプットを増やし続けることで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



(注) 本事業報告に記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第23期 2024年12月31日現在	(ご参考) 第22期 2023年12月31日現在
● 資産の部		
流動資産	9,252,820	8,568,847
現金及び預金	2,817,059	2,760,340
関係会社預け金	2,100,000	1,600,000
売掛金	2,332,274	2,185,857
商品	4,028	5,367
貯蔵品	2,024	2,751
未収入金	1,521,157	1,620,374
前払費用	1,403,968	1,404,489
その他	116,573	124,472
貸倒引当金	△1,044,265	△1,134,807
固定資産	2,166,045	2,306,141
有形固定資産	775,093	843,375
建物	65,000	55,671
工具、器具及び備品	268,382	264,323
リース資産	440,232	520,518
その他	1,477	2,862
無形固定資産	579,741	675,488
ソフトウェア	532,436	609,750
その他	47,305	65,737
投資その他の資産	811,210	787,277
投資有価証券	664,520	631,482
繰延税金資産	57,689	66,794
その他	190,251	222,896
貸倒引当金	△101,250	△133,895
資産合計	11,418,866	10,874,988

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. (ご参考) 第22期 (2023年12月31日現在) は、監査対象外です。

(単位：千円)

科 目	第23期 2024年12月31日現在	(ご参考) 第22期 2023年12月31日現在
● 負債の部		
流動負債	8,169,883	7,913,530
営業未払金	265,027	258,389
未払金	1,930,491	1,860,713
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
リース債務	173,028	157,041
未払法人税等	202,419	199,509
契約負債	4,386,865	4,292,386
預り金	504,819	514,668
賞与引当金	127,214	70,780
役員賞与引当金	11,524	—
その他	368,491	360,042
固定負債	859,848	1,150,289
社債	500,000	700,000
リース債務	317,034	420,286
資産除去債務	40,693	30,002
その他	2,120	—
負債合計	9,029,731	9,063,819
● 純資産の部		
株主資本	2,324,866	1,733,370
資本金	262,224	262,224
資本剰余金	256,699	256,699
利益剰余金	2,199,914	1,608,281
自己株式	△393,971	△393,834
その他の包括利益累計額	64,268	77,798
その他有価証券評価差額金	64,268	77,798
純資産合計	2,389,135	1,811,168
負債及び純資産合計	11,418,866	10,874,988

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. (ご参考) 第22期 (2023年12月31日現在) は、監査対象外です。

連結損益計算書 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

科 目	第23期		(ご参考) 第22期	
	自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 12 月 31 日		自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 12 月 31 日	
売上高		10,922,830		10,903,608
売上原価		5,144,140		4,972,504
売上総利益		5,778,690		5,931,103
販売費及び一般管理費		4,949,544		6,272,092
営業利益又は営業損失 (△)		829,146		△340,988
営業外収益				
受取利息	7,515		2,441	
受取配当金	4,659		4,186	
投資事業組合運用益	67,717		94,644	
持分法による投資利益	30,137		4,258	
業務受託料	12,336		12,243	
その他	20,131	142,498	22,739	140,514
営業外費用				
支払利息	10,180		12,857	
社債発行費	—		12,068	
投資事業組合運用損	22,080		18,460	
その他	2,034	34,295	2,870	46,256
経常利益又は経常損失 (△)		937,349		△246,730
特別損失				
減損損失	—		118,915	
投資有価証券評価損	—	—	29,999	148,915
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前 当期純損失 (△)		937,349		△395,646
法人税、住民税及び事業税	325,212		293,173	
法人税等調整額	20,503	345,716	△60,032	233,141
当期純利益又は当期純損失 (△)		591,632		△628,787
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会 社株主に帰属する当期純損失 (△)		591,632		△628,787

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. (ご参考) 第22期 (2023年1月1日から2023年12月31日まで) は、監査対象外です。

連結株主資本等変動計算書 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	262,224	256,699	1,608,281	△393,834	1,733,370
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			591,632		591,632
自己株式の取得				△136	△136
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	591,632	△136	591,496
当期末残高	262,224	256,699	2,199,914	△393,971	2,324,866

項 目	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	77,798	77,798	1,811,168
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益			591,632
自己株式の取得			△136
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△13,529	△13,529	△13,529
当期変動額合計	△13,529	△13,529	577,966
当期末残高	64,268	64,268	2,389,135

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第23期 2024年12月31日現在	(ご参考) 第22期 2023年12月31日現在
● 資産の部		
流動資産	9,166,394	8,450,309
現金及び預金	2,118,664	2,085,662
関係会社預け金	2,100,000	1,600,000
売掛金	2,322,893	2,181,872
商品	4,028	5,367
貯蔵品	1,883	2,635
前渡金	17,442	25,956
前払費用	1,375,472	1,368,667
預け金	92,530	92,530
短期貸付金	2,000,000	1,600,000
その他	18,460	28,099
貸倒引当金	△884,980	△540,483
固定資産	2,166,045	2,306,141
有形固定資産	775,093	843,375
建物	65,000	55,671
工具、器具及び備品	268,382	264,323
リース資産	440,232	520,518
その他	1,477	2,862
無形固定資産	579,741	675,488
ソフトウェア	532,436	609,750
ソフトウェア仮勘定	46,681	65,113
その他	624	624
投資その他の資産	811,210	787,277
投資有価証券	541,736	537,906
関係会社株式	28,640	28,640
その他の関係会社有価証券	94,143	64,935
長期貸付金	500,000	700,000
敷金及び保証金	89,001	89,001
繰延税金資産	57,689	66,794
貸倒引当金	△500,000	△700,000
資産合計	11,332,440	10,756,450

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. (ご参考) 第22期 (2023年12月31日現在) は、監査対象外です。

(単位：千円)

科 目	第23期 2024年12月31日現在	(ご参考) 第22期 2023年12月31日現在
● 負債の部		
流動負債	8,080,012	7,791,548
営業未払金	265,027	258,389
未払金	1,888,047	1,806,567
未払費用	224,245	232,289
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
リース債務	173,028	157,041
未払法人税等	202,129	199,219
未払消費税等	121,354	86,186
契約負債	4,383,411	4,292,386
預り金	478,490	476,941
賞与引当金	127,214	70,780
役員賞与引当金	11,524	—
その他	5,539	11,747
固定負債	863,292	1,153,733
社債	500,000	700,000
リース債務	317,034	420,286
資産除去債務	40,693	30,002
その他	5,564	3,443
負債合計	8,943,305	8,945,282
● 純資産の部		
株主資本	2,324,866	1,733,370
資本金	262,224	262,224
資本剰余金	279,839	279,839
資本準備金	252,224	252,224
その他資本剰余金	27,615	27,615
利益剰余金	2,176,774	1,585,141
利益準備金	3,650	3,650
その他利益剰余金	2,173,124	1,581,491
繰越利益剰余金	2,173,124	1,581,491
自己株式	△393,971	△393,834
評価・換算差額等	64,268	77,798
その他有価証券評価差額金	64,268	77,798
純資産合計	2,389,135	1,811,168
負債及び純資産合計	11,332,440	10,756,450

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. (ご参考) 第22期 (2023年12月31日現在) は、監査対象外です。

損益計算書 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

科 目	第23期		（ご参考）第22期	
	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日		自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	
売上高		10,469,879		10,247,884
売上原価		4,951,836		4,745,216
売上総利益		5,518,043		5,502,668
販売費及び一般管理費		4,564,431		4,671,770
営業利益		953,612		830,897
営業外収益				
受取利息	31,740		23,127	
受取配当金	4,659		4,186	
投資事業組合運用益	97,855		98,903	
業務受託料	12,336		12,243	
その他	13,241	159,833	17,569	156,031
営業外費用				
支払利息	4,900		4,650	
社債利息	5,280		4,785	
社債発行費	—		12,068	
投資事業組合運用損	22,080		18,460	
貸倒引当金繰入額	142,091		1,239,792	
その他	2,034	176,386	2,601	1,282,357
経常利益又は経常損失（△）		937,059		△295,428
特別損失				
減損損失	—		118,915	
投資有価証券評価損	—		29,999	
関係会社株式評価損	—	—	117,833	266,748
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）		937,059		△562,177
法人税、住民税及び事業税	324,922		292,883	
法人税等調整額	20,503	345,426	△60,032	232,851
当期純利益又は当期純損失（△）		591,632		△795,028

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. (ご参考) 第22期 (2023年1月1日から2023年12月31日まで) は、監査対象外です。

株主資本等変動計算書

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当期首残高	262,224	252,224	27,615	279,839	3,650	1,581,491	1,585,141
当期変動額							
当期純利益						591,632	591,632
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	591,632	591,632
当期末残高	262,224	252,224	27,615	279,839	3,650	2,173,124	2,176,774

項目	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△393,834	1,733,370	77,798	77,798	1,811,168
当期変動額					
当期純利益		591,632			591,632
自己株式の取得	△136	△136			△136
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△13,529	△13,529	△13,529
当期変動額合計	△136	591,496	△13,529	△13,529	577,966
当期末残高	△393,971	2,324,866	64,268	64,268	2,389,135

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月18日

GMOペパボ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中井 清二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大澤 一真
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOペパボ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOペパボ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月18日

GMOペパボ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中井 清二
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大澤 一真
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOペパボ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- 1 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- 2 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- 3 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月18日

GMOペパボ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 藁 科 明日香 ㊟
監査等委員 穴 戸 一 樹 ㊟
監査等委員 雨 宮 雄 一 ㊟
監査等委員 山 内 真 理 ㊟

(注) 監査等委員穴戸一樹氏、雨宮雄一氏及び山内真理氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

議決権行使に関する事項

- 書面またはインターネットによる事前の議決権行使が可能です。
- 開催日当日に議決権行使される場合は、
当社指定のウェブサイトを通じてバーチャルオンリー株主総会にご出席ください。
バーチャルオンリー株主総会では、オンラインでの議決権行使・ご質問等が可能です。

※ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、
掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。